

## 令和 2 年 1 1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木)	午前 1 1 時 4 8 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏
	・学事課長	井 尻 宏 幸
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦
	・教育総務課長	足 立 勲
	・教育総務課企画調整係長	足 立 真 澄
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司
	まちづくり部	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	前 川 康 幸
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理

(岸田教育長)	おはようございます。ただいまから 1 1 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。
<b>日程第 1</b>	前回会議録の承認
(岸田教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 0 月 2 7 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と安田委員をお願いいたしました。
<b>日程第 2</b>	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	日程第 2、本日の会議録の署名は、横山委員と出町委員をお願いいたします。
<b>日程第 3</b>	報告事項
	(1) 教育長報告
(岸田教育長)	日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。 1 0 月 2 7 日に B & G から新山南中学校建設に伴うプールの撤去について視察がございました。後日、正式にプールの撤去について B & G から承認されました。1 0 月 2 9 日には、第 1 2 回山南地域市立中学校統合準備委員会が開催されました。報告事項として、教育施設研究所から校舎の基本設計について、それから、制服検討委員会から制服の特徴等について報

告がございました。議事としては2点の提案がありました。一つは、校歌歌詞選考要領及び校章デザイン選考要領が提案され、全員賛成で可決されました。2点目は、通学バス運行要綱案が提案され、賛成多数で可決されたところでございます。今のところ、順調に会が進んでおります。

11月3日には、丹波市もみじ賞、かたくり賞の表彰式が行われました。もみじ賞の産業功労者表彰では、農業委員の秋山佐登子さん、それから、足立信昭様、それから、岸本好量様が受賞されました。また、スポーツ功労者表彰では、教育総務課の足立直美さんが受賞されております。善行表彰であるかたくり賞は、新型コロナウイルス等感染症対策のために100万円の寄附を頂きました足立正典様、それから、同じく200万円の寄附を頂きました丹波ひかみ農業協同組合様、それから、社会福祉の向上のために車椅子100台を寄贈いただきました中兵庫信用金庫様、それから、植野記念美術館で開催した李曉剛展への出展作品2点を寄贈いただいた李曉剛様が受賞されております。

11月4日から後期の教育長訪問を始めました。最近感じるのは、中学校の学びが随分変わってきたということです。私が教育長に就任した頃は、チョークと黒板による授業がほとんどでしたけれども、ここ数年、2年ほど前から、子ども達が学び合う授業へと、特に中学校が変わってきたように思っております。今後、中学校がそういった学び合う授業にどんどん変わっていくことを楽しみにしているところです。

それから、11月10日には、適正規模・適正配置検討委員会が開催されました。学校規模については、小学校は1学年1学級以上が維持できる規模、中学校は、1学年2学級以上が維持できる規模とし、適正配置につきましては、4キロ、6キロという通学距離の基準は設けず、通学時間について、通学方法にかかわらず、小中学校とも1時間以内とするということになっております。また、旧町域ごとに小中学校を各1校以上配置すること、また、学校統合につきましては、複式学級規模が見込まれる時点で統合協議を行うことや、完全複式規模になる場合は、地域合意の如何を問わず、統合協議に入ることを基本とする答申素案が承認されました。今後は、字句の訂正とかパブリックコメントを得て、答申を頂くことになります。

11月18日には、第4回市島地域市立小学校統合検討委員会が開催されました。市島地域で育てたい子どもや学校教育を実現するために、統合という方向に進むのか、現状を維持する中で実現をめざすかについて投票を行いました。「統合する」が23票、「統合しない」が3票、棄権が1票という結果になり、今後は統合を前提に協議を進めることになっております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問ありませんので、次の項に入らせていただきます。

## (2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は4件です。資料6ページでは、春日部小学校に対して日本教育公務員弘済会兵庫支部様から発表板等の物品を、7ページでは、黒井小学校に対して黒井PTAから日傘74本、8ページでは、和田小学校に対しまして、和田小学校PTAから空

気清浄機をそれぞれ寄附申出いただきました。

次に、資料9ページでは、教育委員会に対して山南町在住の清水真有子様から書籍「空はいつも進め!の青」7冊を市内中学生に読んでいただきたいとのことで寄附申出をいただきました。それぞれの寄附申出に対して、有効に活用させていただくよう、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんでしょうか。  
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、2点ありますけれども、1点目は黒井小学校の傘については6月の寄附採納ということで、事務的処理が少し遅いという思いと、二つ目が、冊子の寄附をいただいたというところが最後ありましたけれども、大変ありがたいことですが、ただ、いろいろな形で寄附をするということになると、なかなか線引きが難しいのではないかなと思います。すべてを受け入れるということでは、事務局としても大変だろうなと思いますので、その辺りの線引きが、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。1点目の黒井小学校の報告でございますが、今、御指摘いただいたように、寄附年月日が6月25日で、今回の報告ということで、非常に遅くなっております。学校も教育委員会への報告が遅延していたということで相談があった中で、やはり報告は必要であるということで、遅くなりましたが、今回の報告とさせていただきます。  
それから、もう1点につきましては、今回、こういった個人での寄附申出というのが今年度に入って数件がございますが、今、教育委員会として線引きというのは特にございませぬ。小中学生のためにという寄附の趣旨によって、ありがたく受けさせていただいているというところで、今の段階では、お断りするということはないと思っております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかありませんか。  
なければ、この項を終わらせていただきます。

### (3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告についてお願いします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料10ページに記載しておりますとおり、兵庫県陶芸美術館、朝日新聞社ほか主催の特別展「No Man's Land-陶芸の未来、未だ見ぬ地平の先」ほか1件です。1行目の、今申し上げました兵庫県陶芸美術館ほか主催の行事につきましては、開催期間を令和2年6月6日から8月30日であったものを、令和3年3月20日から5月30日に変更されたということでの変更の許可申請となっております。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的及び恒例の事業であることから、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何かこれについて御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、この項を終わらせていただきます。

(4) 第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針について (答申素案)

(岸田教育長)

続きまして、(4) 第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針について (答申素案) をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針の答申素案について説明させていただきます。先ほど、おおむねの方針については教育長報告の中でございましたので、重複する部分があるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。

まず、この丹波市立学校適正規模・適正配置方針につきましては、平成22年度策定の方針を10年が経過する本年度に見直しを行うべく、学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、丹波市の実情に即した方針となるよう協議しております。このたび説明させていただく答申素案は、去る11月10日に第4回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会において提出した答申素案です。資料は11ページから22ページとなっております。

資料の14ページを御覧ください。

今回の方針期間でございますが、学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、令和3年度から令和12年度の10年間を方針期間としております。また、令和11年度には検討委員会を再度設置し、方針の見直しを行うこととしております。

次に、3、学校数と児童生徒数の変化でございますが、学校数については、昭和30年には小中合わせて42校ありましたが、統合しながら昭和42年には32校、平成29年には青垣地域の4小学校が統合し、29校となり、現在に至っております。児童生徒数についても、昭和30年には小中合わせて1万1,812人でしたが、その後減少し、令和2年には小中合わせて4,748人となり、今後も減少する傾向にあります。この下のグラフは、児童生徒数の推移を示したものになります。

次、15ページを御覧ください。

こちらは、適正規模ということで、国の基準、そして、10年前の平成22年度と今年度の市内の学校別学級数の状況を示していますが、丹波市においては、国基準の範囲内にある小中学校が少なく、今後も学級数の減少が予測されることから、これまでの方針を適正規模として位置づけるのは丹波市の実情に即していないということとしております。

また、15ページから16ページにかけては、検討委員会が出た主な意見を記載しております。

これらのことを踏まえ、16ページの中段にあるとおり、小学校は1学年1学級が維持できる規模。中学校は、1学年2学級が維持できる規模を丹波市の適正規模としています。委員会の中では「以上」というような言葉をつけていくということで、ところどころ、文言の修正は今後行っていくところがございます。

次に、適正配置 (通学距離・通学時間) ですが、こちらも初めに国の基準、そして、市内小学校別遠距離通学の状況を16ページから17ページにかけて示しています。小学校の下校時には、アフタースクールを利用する児童が多いことから、少人数で下校しなければならないという現状に課

題はあるものの、通学時間は国の定めるおおむね1時間以内の基準を満たしているという状況です。また、通学距離についても、小学校で4キロ、中学校で6キロを超える自治会がこの表のとおりありますが、こちらも1時間以内の基準を満たしているという状況です。これらを踏まえ、方針としては、通学距離については、専用スクールバスや路線バスの運行を利用しているということもありますので、距離の基準があまり意味を持たないため、基準は設けないということにしています。

2番の通学時間については、通学方法にかかわらず、小中学校とも1時間以内としますという方針を出しております。

次に、18ページを御覧ください。

適正配置の学校の構成ですが、丹波市において令和元年度に策定された丹波市まちづくりビジョンで、小学校や中学校は20年後の将来に必要と考えられる機能として、中心部に集約する機能ではなく、地域に残す機能として整理がされており、住み慣れた地域に残しておく方向で位置づけられています。このことを踏まえて、学校の構成については、地域内、旧町域に小中学校を各1校以上配置することを方針としています。

次に、適正配置（学校統合）ですが、18ページから19ページにかけて、国の基本的な考え方や市内の学校統合の状況を示しています。丹波市においては、一定の児童生徒数や学級数があることにより、子ども達が多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばすことが考えられることや、職員配置においても、子ども達にひとしく望ましい学校教育を行うためには、一定の職員数を確保することが必要であるとしています。

検討委員会においても、「複式学級となるとどうかと考える」などの御意見を頂いています。これらを踏まえ、方針としては、小学校は複式学級規模の学校が現れた場合、ここには表現はありませんが、または見込まれる場合というときに、旧町域で統合協議を行うということにしております。また、完全複式規模となる場合は、地域合意の如何を問わず、速やかに統合協議に入るとしております。

なお、中学校については、適正規模、学校の構成の方針で示しておりますように、旧町域に1校以上配置することとしておりますので、この方針期間中は、統合協議を行わないこととしております。

次に、20ページを御覧ください。

こちらでは、新たな学びを取り入れた教育環境づくりとして項を起こしております。学校・学級の確保については、様々な選択肢が考えられます。また、教科担任制や複数の学校が連携して指導の充実を図る取組を見据えた教育環境づくりが今後重要となってきます。ここでは、小中一貫校、義務教育学校による9年間を通じた教育課程の編成や系統的な教育の確保について示しています。また、ICTを活用した学習環境の充実、遠隔システムの積極的な活用により、従来の学習方法との組み合わせによる学びの質の向上や学習活動の幅の広がりについて示すとともに、今後の統合協議において適正規模が確保できない状況になった場合などにおいて、こういったツールを駆使し、適切な教育環境を維持していく必要があるとしています。

次に、21ページの廃校舎についてですが、廃校舎については、市にとっても地域にとっても重要な社会資本であることから、その利活用については、関係機関が連携して協議していく必要があると考えております。また、利活用の検討にあたっては、校区住民と地域活性化に結びつく利活用方法となるよう、十分協議を行い、現在まで進めてまいりました。廃校舎の利活用にあたっては、丹波市小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針に基づき、取り組んでいくこととしております。

最後に、22ページを御覧ください。

こちらは、今後の課題として、統合に伴う遠距離通学となる児童生徒に対し、統合後の通学に支障がないように取り組む必要があることや、小学校統合については、アフタースクールの検討、中学校については、今後10年は統合協議を行わないものの、生徒数の減少により活動自体が行き詰まるのが今後考えられることから、中長期的な部活動の在り方を検討する必要がありますとしています。また、ICT等の新たな技術や視点を積極的に取り入れることで、今まで小規模校のデメリットとして考えられていたことの不足を補い、児童生徒の学習意欲の向上を図ることがさらに求められるとしています。

今後、適正規模を下回る小学校が出てくることが予想されますが、学校統合は地域に大きな影響を与えることから、保護者や地域の理解を得ながら、丁寧な議論を重ねていくことが重要であると締めくくっています。

この答申素案を第4回検討委員会で協議いただいた結果、現在、文言等の修正作業を行っており、検討委員に確認を頂いているところです。

今後のスケジュールにつきましては、修正された答申素案を基に、教育委員会として12月の定例教育委員会で協議いただき、年明けにパブリックコメント、2月に検討委員会からの最終答申、3月の定例教育委員会で方針の承認という手続を行っていきたく考えております。

以上で、第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針についての説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、この項は終わらせていただきます。

#### (5) 市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況について

(岸田教育長)

続きまして、(5)市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、市島地域市立小学校統合検討委員会の進捗状況について御報告申し上げます。これも、先ほどの教育長報告と重複する部分がありますが、御容赦いただきたいと思います。

6月30日火曜日の第1回統合検討委員会以降、9月3日に第2回、10月16日に第3回、そして、11月18日に第4回を開催いたしました。第1回、第2回の検討委員会では、どんな子どもを育てたいのか、学校はどうあってほしいのかなどについてワークショップ等も行いながら意見交換を行いました。これを受けて、第3回では、学校に期待すること、どのような子どもを育てたいかについて、第1回、2回で出た意見等について確認し、そのための手段として「統合する」、「統合しない」について意見交換を行いました。その後、統合の是非決定の方法について意見が出され、次回、第4回で決定するという方向を決定いただきました。

11月18日の第4回検討委員会において、出席委員28名のうち、委員長を除く27名で投票を行いました。投票の結果は、「統合する」が23票、「統合しない」が3票、棄権が1票ということで、今後においては、統合を前提に協議していくことになりました。年明けの1月中に第5回検討委員会を開催いただき、統合を検討していく組織、あるいは、検討のスケジュール等についてこの検討委員会で協議を頂く予定にしております。本格的な協議については、来年度以降となってくるかと考えております。

以上で、市島地域市立中学校統合検討委員会の進捗状況についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんか。この資料はなかったですね。口頭の報告になりましたが、何か御質問ありませんか。  
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。統合で決定ということですが、具体的にどのような形の統合になるかは、これから議論していくということですね。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。検討委員会の中では、統合する場合に、5校を1校にする統合もあれば、5校を2校に統合する統合、あるいは3校にする、4校にする、全て統合ということになっていますので、その具体的な統合の手法については今後の議論とするということで投票いただいた結果となっております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかありませんか。  
なければ、この項を終わらせていただきます。

#### 日程第4

#### 協議事項

##### (1) 令和3年度丹波市の教育（実施計画）原案について

(岸田教育長)

それでは、日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和3年度丹波市の教育（実施計画）原案について、事務局より説明をお願いします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、令和3年度丹波市の教育（実施計画）原案について御説明申し上げます。資料は別冊となっています。  
各施策の説明に入ります前に、実施計画の構成について先に御説明申し上げます。

令和3年度の丹波市の教育（実施計画）につきましては、昨年度策定いたしました第2次丹波市教育振興基本計画の単年度計画として位置づけているものです。本日は、教育振興基本計画の施策体系に基づいた各施策の令和3年度の実施計画のみを御説明させていただき、御意見等を頂く場としています。ですので、1ページに目次をつけておりますが、10の重点施策や、最終的な成果指標の一覧等については、本日は資料としてございませんので、御了承いただきたいと思います。

それでは、3ページからの施策について、重点項目や新規事業を中心に各担当課長から説明させていただきます。説明は、章ごとに区切らせていただきます。その章が終わりましたら、御意見等いただきますようお願いいたします。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、「1 次世代を生き抜く学力の育成」について、私より御説明いたします。資料は3ページからでございます。

まず、次世代を生き抜く学力の育成については、未知の課題に対応する

力を養う主体的・対話的で深い学びの充実、学び続ける力を養うために新たな学びの創造、人とつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進の三つの方針に沿って具体的な取組を進めてまいります。

まず1点目、未知の課題に対応する力を養う主体的・対話的で深い学びの充実につきましては、コロナ禍におきまして、感染症対策を講じた上で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進してまいります。そのためには、問題解決的な学習の積極的な授業実践と、ICTを主体的に活用し、アウトプットする授業づくりを推進してまいります。

2点目、学び続ける力を養うための新たな学びの創造につきましては、自学自習、自走できる学びに向かう力を育成するために、ICTの授業での日常化を推進してまいります。また、小学校だけでなく、中学校技術科においてもプログラミング教育の授業実践を推進し、情報活用能力の育成を図ってまいります。

3点目の人とつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進につきましては、ICTを活用した国際交流学習として、小学校でのネット de イングリッシュ、中学校においては、メールでのやりとりを行うE-letter、また、中学校3年生を対象とした英語検定の受験料の助成により、自らの英語力を伸ばしていこうとする意欲を高めるとともに、英語を通じて多様な人と主体的に関わり、コミュニケーションを図ろうとする資質能力を育成してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

「2 豊かなこころの育成」につきましては、1点目、児童生徒が安心して学べる居場所づくりでは、今年度中止としました「いじめ・暴力防止市民フォーラム」につきましては、市民全体でいじめ・暴力をなくそうとする意識の醸成を図ります。次年度、内容もコロナによるいじめとか偏見等についても加味し、また、コロナ禍にあることを意識して、多くの方に傍聴していただける方法として、フォーラムのライブ配信も検討してまいります。

また、今年度、いじめや不登校、問題行動について素早く情報共有が図れ、早期対応・早期解決に向かうために、丹波市教育支援センター「レインボー」として機能の集約を図りましたが、次年度、教育支援センター「レインボー」の職員がセンター長を兼務することとともに、いじめ・不登校の指導主事が週数日間、レインボー勤務とすることによって、児童生徒や保護者、教職員が不登校やいじめ、児童生徒の指導等、気軽に相談できる相談支援体制をさらに充実させてまいりたいと考えております。

2点目の豊かな人間性・社会性をはぐくむ指導の充実では、これまで小学校5年生を対象に配布していた丹波市版子どものネット利用に関する子ども家庭ルールブックの配布対象を4年生へも拡充し、SNSの利用拡大に伴うトラブルの増加や1人1台となるタブレット所持を踏まえ、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を推進してまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。

「3 健やかな身体の育成」については、今回、詳しい説明は省かせていただきますが、体力向上の取組の推進、食育・健康教育の推進、防災・安全教育の推進の三つの方針に沿って、コロナ禍にあることを念頭に置いて、現在進めております具体的な取組を一層推進してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページ、「4 丹波市のフィールドを活かした教育の推進」の、1点目の地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成については、たんばふるさと学の推進や、現在、研究室で作成に取り組んでおります「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」の活用、丹波竜や水分けフィールドミュージアムと関連した竜学やフィールドミュージアム学習を

実施することにより、丹波市の豊かなフィールドを子ども達はその良さに気づいて、誇りを持てるような教育を推進してまいりたいと考えております。

2点目の社会的自立に向けたキャリア形成の支援については、昨年度よりアントレプレナーシップ教育の研究指定校として研究いただいた春日中学校の総合的な学習の取組を全中学校に広めることで、将来を見据えて自らが主体的に判断し、目標に向かって努力する態度や能力を育成してまいります。

続きまして、7ページ、「5 幼児教育・保育の推進」については、幼児教育・保育の質の向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の二つの方針に沿って具体的な取組を進めてまいります。1点目の幼児教育・保育の質の向上につきましては、コロナ禍において、各園の園内研修への指導主事派遣が10月から本格実施となっております。幼児教育係で作成いたしました研修リーフレットを園内研修で活用し、子どもの理解と評価につなぐ保育カンファレンスを通して、保育内容や指導方法の改善を図ってまいります。2点目の幼児教育と小学校教育の円滑な接続につきましては、学びの円滑な接続に向けて、保育のPDCAサイクルや保育の連続性を重視した指導計画の作成、主任・主幹の先生方を中心に、今の子どもの姿から教育課程を編成していくカリキュラムマネジメントの理解推進を図ってまいります。

続きまして、8ページ、「6 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」につきましては、1点目、特別支援教育におきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒だけでなく、全ての学級に在籍する特別な支援を必要とするお子さんを対象にした教育であることをより明確にした施策を展開してまいります。そのために、児童生徒の実態や対応、効果的な指導方法等、教職員の専門性を高める取組を推進してまいります。2点目の不登校・教育的支援が必要な子どもの学びの充実につきましては、丹波市教育支援センターの機能充実、あるいは、オンライン学習サービス「スタディサプリ」を活用した学習支援に取り組んでまいります。

続きまして、9ページ、「7 人権教育の推進」につきましては、1点目の差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成につきまして、特に新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害に対する学習啓発の推進に取り組んでまいります。2点目の新たな課題に対応する人権教育の推進については、現在進めております具体的な取組を一層進めてまいりたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

それでは、ここで一旦切りたいと思います。9ページ「7 人権教育の推進」までですが、何か御意見、御質問お願いいたしたいと思います。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。令和2年度の丹波市の教育に比べて見やすくなっているのは、よく分かります。去年の冊子に比べれば、項立ては大体同じでしょうけれども、中身の文言が随分変わってきているところがあります。今、1章の説明を受けましたが、あと、2、3、4も同じようなことですが、その辺りについて、我々の委員としてどう捉まえば良いのか、つまり、文言に至るまで見なければいけないのか、令和3年度の単年度計画ということで、大まかなところで見たいければ良いのか。その辺りの提案をいただいて、改めて質疑を進めていきたいと思うのですが、どうでしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まず、今年度の書き方につきましても、先月、定例教育委員会で今年度の自己点検・自己評価の中間報告をさせていただきました。その中での次年度への改善項目等については、できるだけここに反映していきたいというところで、各課にはそこを中心に書き込んでいただくということと、重点的に取り組むことに絞って書いていきたいということで、少しボリュームとしては少なくなったかと思っております。

それと、今おっしゃっていただいたこの協議ですが、文言まで御指摘いただくのも、もちろんありがたいですし、もう少し大きなところで、こういった施策についてはどうですかというような御質問、あるいは、こういった分野が抜けているのではないかというような御指摘等を頂ければ、来年度の実施計画を固めていくには、あと一、二か月の期間がありますので、今日、委員さんからいろいろな御意見を頂いて、修正や加筆をしていくということです。最終的には1月の定例教育委員会で議事としてお諮りをしたく考えておりますので、今日は協議ですので、自由に御意見いただけたら、大変ありがたいなと思っております。以上です。

(岸田教育長)

補足しますと、今回、コロナで3か月の臨時休業を通して分かったことは、学習権というのは子どもの側にあるという、当たり前といえば当たり前ですけど、それがはっきり分かったと。従来は、先生が課題を出して、出された課題を子どもが考えて解いて発表する。極端にいうと、その答え合わせを先生がするというような授業がほとんどだったために、臨時休業になった途端、先生からの指示、伝達が通らなくなった。つまり、指示を待って学んできた子ども達は、学びが続かなかったということがはっきり分かった。つまり、学習するかしないかは、やはり子どもの手の中に握られていたということですね。

そうすると、今までと同じ授業を学校再開後、繰り返していいのかどうかという問いですね。これから、コロナがまだ続くと考えられる中において、やはりこの実施計画についても、その視点が要るのではないかと。先ほどあったように、そうすると、やはり自分で学ぶ、自学自習する力とか、自分で走ることができる、自走する力。これをまず子ども達につける教育をしていかなければいけないと。そのキーワードになるのが、学習指導要領の主体的・対話的で深い学び。もっと言うと、探求型の学びですね。PBL、プロジェクト型の学習を少しずつ取り入れていく必要があるという考え方です。それが大きく私の中にはあって、それを一つ、実現するのに、今度12月から1人1台の端末を配りますけれども、今度は、先生の道具ではなくて、子どもの道具ですから、それを子ども達が自由に駆使できるような力をつけていくということも大事です。

そのためには、子ども達の中には、いろいろ家庭環境もあれば、学力の格差もありますので、一人ひとりのニーズに応じた、いわゆる個別最適化された学びをしていく必要があるということになります。ですから、自走する力をつけるためには、ICTという子どものツールをどんどん使わせていたり、あるいは、先ほど説明があったように、特別な支援を必要とする子どもさん、あるいは不登校の子ども達、あるいは外国にルーツを持つ子どもさんもいますので、そういった人を誰一人取り残さない教育をしたりしないと駄目であると。

そのためには、まだここでは説明はありませんでしたが、先生達が、まず健康で笑顔で、そして、先生自身が自走できる力を持っていく。もっと言えば、校長先生が教育委員会から言われるのを待つのではなくて、自分で考えて行動できる、そういう大人が身近にすることで、子どもが自走できるという考え方ですね。そういうような形で、令和3年度、まだコロナが続くという前提の中でやっていきたいというのが、各課にお願いし

たところでございます。

当然、それをベースに自走するためには、「分かる」「できる」、基礎基本がしっかり身につけていることとか、あるいは、人権尊重の文化がきちんと根づいている、いわゆる、お互いが承認できる、認め合える子ども集団がなければできませんので、それを前提としつつ、令和3年度はやっていきたいと考えていますので、例えば、丹波市のフィールドを活かすというのも、一番、探求型の学びがしやすい分野でもありますし、それから、アントレプレナーも、起業家精神ですから、起業をしようと思えば、市場調査とかニーズ調査が要るし、それにどういう対応するかという考え方で、こういったものをどんどんどんどんやっていきたいと考えています。

それから、6ページの学校運営協議会のことがありますけれども、約3か月やってみて分かったことは、学校教育の限界がもう見えたということです。やはり近所の方、地域の方、保護者、あるいは企業、いわゆる今まで使ってきた市民総がかりで教育をやっていかないと、立ち行かなくなって、実際に今、消毒ボランティアとか草引きボランティアとか、いろいろな地域の方々が加わっていただきました。また、沼貫では、お弁当の配達もしていただきましたし、本当に地域の力というのが要ります。一方では、コミュニティ・スクールを活用した地域づくりをもう一方で進めていきたい。そういう思いをこの中に入れていきますので、そういう視点で見えていただいて、文言もですが、御意見を頂ければありがたいと思いますので、どんなことでも結構ですので、気がついてないところもありますから、それぞれの立場で御意見頂ければと思います。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今、御説明いただいた中ですと、新規課題というのが3ページの、まさにGIGAスクールのところが1点のみですね。今、御説明していただいた中で、ここにかける思いが、一番強いのかなと読み取りましたけれども、まさに今、教育長が言われたように、このGIGAスクール構想、いろいろ充実させて、プロジェクトチームを立ち上げて、いろいろやってきていらっしゃると思いますが、やはり一番心配するのは、先生方が、まさに自学自習、自走できる学びというところで、先生方がGIGAスクール構想を活用した新たな展開、転換かもしれないですけど、そういったところにしっかりついてこられているのかというところを一番心配しています。

子ども達は与えて、いろいろやれば進むとは思いますが、ただ、やはり、与えただけでは、このコロナのときに、やはりこれがあります、あれがありますというのは、大量にありましたけれども、どうやって使っていいか分からない。「こんなものがあるよ。」「ふーん。」で終わるというようなものをたくさん見てきましたので、なかなか活用に至らない。活用できているところもあったと聞いていますけれども、その辺りの格差というものが、やはり出てくるのかなというのを一番心配して、丹波市の教育で、今年度、すごく大きな重点的な力点を置く部分というところを、もっともっとPRしていただきたいのと、先生方の中にも、これで意欲的に進んでいこうという先生と、なかなかそこに到達できない先生とか、いろいろな方がいらっしゃるというところを一番心配して、それに対する対応はどんなことを考えていらっしゃるのか、もしあればお聞かせいただけると参考になると思いました。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。横山委員御指摘の部分というのは、これまでベテランの教諭を中心に、いろいろスキルをつけていますので、教える教育については、ベテランのほうが長けた力を持っている。ただ、これからは、子ども達が学ぶ教育に、教員自身がやはり意識改革をしないと、子ども自身の学びというのも変わっていかないと考えております。

教育長も一度、校長会でお話をいただいたときに、学校にタブレットが入るのを楽しみにしている学校は挙手をしてくださいということを校長会で申されました。挙げられる校長先生や悩まれている校長先生がいらっしゃいました。たまたま悩まれている先生と、後でお話をすると、半々だっておっしゃっていました。若い人を中心に、「早く入って欲しい」、「自分が思っている教育ができる」と、いわゆる電子黒板に子ども達の意見を映して、みんなで協議しながら良いものを作り出すような教育をめざしていきたいので、楽しみで仕方がないという方もいらっしゃれば、どの様にして使っていけば良いのかということについて、今までの自分の教育方法、手法を変えていかなければいけないというギャップに悩まれて、不安に思われている先生もいらっしゃるということを感じております。

教員の格差については、研修や子どもと一緒に使ってもらうことが一番だと思います。子ども達から学ぶということ、まず大前提に置いたほうがよいのではないかなと考えております。ただ、研修についても、前回の定例教育委員会でお話をさせていただいたような研修は、今年度内に進めてまいりたいと考えております。予算の関係で、なかなか難しい面もあるのですが、ICT支援員についても、増員し学校へ訪問することで、機器のトラブルであるとか、サポートであるとかも考えていきたいなど今、思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

今、よく言われているのは、御存じのように、国はデジタル庁を来年度9月から設置をしてデジタル化をするということで、今、基本は、今の子ども達が社会に出る頃ということを想定して、我々教職員の使命というのは、社会で子ども達が生きていける力を身につけさせることですよね。教育の最終目標は。そのために、ICTは当然、道具になっていますので、今、教師自身ができます、できませんというのを語る時ではない。できなければ、自分で学ぶ。それこそ、自走、自学自習をして、子ども達に力をつける。さきほど次長が、意識改革と言いましたけれども、具体的に言えばそういうことですね。

やはり、教師が使命をきちっと伝えていかないと、教師の判断で、私は好き嫌い、年が若い若くないというレベルの話ではない。もし、今度、臨時休業が起きた場合、今度は保護者が黙っていませんよということは、校長会で話をしています。やはり家庭でのスキルというのは、保護者のスキルも非常に高い方々が非常に多い中で、ICTをきっちり使うというのは前提になりますので、その辺り、確かに今、学校間格差、校長間格差があることは間違いないのですが、それは今後大きな課題になってきますよということを絶えずお伝えしていることと、この間の校長会で話をしたのは、コンピューターを渡したときに、豊福さんという大学の先生が言われるのは、最初に導入した2週間は「わくわく期」。子ども達は、小学校1年生の子は、それを中学校3年まで持って上がるわけですから、自分の大事な道具が来たという喜び、いろいろ触ってわくわく感がある。ところが、3か月すると、いわゆる「やらかし期」。いろいろなことをし始める。インターネットにつないでみて検索を始めて、当然、トラブルが絶対起きる。それをルールで駄目ですと縛るのか、目をつぶって好きなだけ触らせてやるのか、ここが大きな学校の分かれ道になりますよと。

3か月以上すると、そのトラブルも大体収まってきて、3か月以降にな

ると、それが文鎮として飾られたままになるのか、道具として動き出すのかが決まると、よく言われています。私としては、12月から配り始めて、来年の3月まで自由に触らせて、4月以降は、ランドセルに入れて家に持って帰らせるような方向を考えています。ですから、その次にルールを作り出して縛ってしまう学校が増えると少し危ないかなど。もしルールを作るとしても、子ども達にルールを作らせるというような形で、先ほど言われたように、主体的・対話的で深い学びの一環として、自分の頭で考えるという方向に踏み出せる学校をどう作るかが大きな課題で、今、横山委員が言われたとおり、先生方がGIGAを活用した取組ができるかが大きなポイントになりますが、そういうような基本的な考え方で取り組んでいきたいと思っています。一番危惧するところですけども、またその辺り、御意見がありましたらお願いします。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。今、教育長が説明いただきましたけど、子ども達にとにかく触らせるというのはいい方針だなとも私も思っています。そのときに、恐らく学校の中でということも大事ですが、家庭の中でどの様に使えるかというのも重要なことだと思っております。そういう面で見ると、2番、4ページの最後のほうに、児童、保護者対象に情報モラル研修会を実施すると書いてあります。

さらに、まだ説明いただいていませんが、家庭教育の中では、特にその辺りのICTの話は恐らくあまり入っていないかなと思いますけれども、それが実際には、この4ページのところにしか出てこないというのが、少し方針としては弱いかなと思っております。やはり家庭での使い方、どの様に活用していくのか、家庭教育の中でどの様に活かされていくのかというところを、しっかり方針として書いておくべきかと思っております。

ですので、情報モラルも当然大事ですけど、どの様に使っていくのか、どの様に家庭教育の中に活かしていくのかということを考えるような研修会を、生徒、保護者と一緒にやっていくというような形にしていくのが良いのではないかなと思っておりますし、それが年に1回だけなのであれば、恐らく足りていなくて、企画運営は大変だけれども、やはり定期的にやりながら、家庭と連携をして機器を使っていくような体制を作っていくと、より早く家庭に持ち帰れるような体制が整っていくのかなという気もします。ですので、その辺り、また御検討いただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございました。まさしくその面、御家庭の中でも心配されていると思います。他市町の保護者アンケートを見る機会がありました。タブレット端末をお配りになっている市の、ある小学校の保護者にアンケートをとると、やはり子どもが持って帰って、いろいろサイトにつながっていく不安などを感じているという保護者が半数近くいらっしゃいました。子ども達のモラルといった面の教育がどの様になっているのかという心配もあると言われておりました。

この面というのは、一緒になってやっていかなければいけないと思っています。ただ、ルールで縛ってしまうと、子ども達の使う魅力をなくしてしまう面がありますので、その辺り、十分考えなければいけないかと思っております。

ただ、一つ、春日部小学校でこんな例がございまして、まなびポケットを活用して、臨時休業中から今も定期的に使われているのですが、ある児童が、自分の体の写真を配信したと。それについて、何も悪いことと思わ

ずにしたのですが、ほかの子ども達から「どうなの」というような意見が出たと。学校がそれを少しの間見守っていたら、その子がその間に削除したという事がありました。後で話を聞きましたら、やはりそれを上げることが良くない、自分にとっては楽しいと思って遊びで上げたけれども、見る者によってあまり良くないことや、自分自身も上げることがいけなかったなということを経験から学んだと。こういった経験を積むことが大事で、実際にやはり体験して、教育長もおっしゃいましたが、「やらかし期」には急遽対応しなければならないことも、ある程度、機器のトラブルだけではなくて、そういった面もあると思っております。

ただ、どこまでを止めて、どこからはある程度、自由を持って、失敗から学ぶという形にするか、この辺りは学校の裁量、それから、こちらとのやりとりとなってくると思っております。以上です。

(岸田教育長)

家庭については、一番今、言われるとおり、家庭理解がないと、これは日常化しない。今、各家庭の環境は様々です。お父さん、お母さんが当たり前のようにコンピューターに触れている家もあれば、ほとんど触れていない家もある。あるいは、コンピューターイコールゲーム機というイメージがある。あるいは、SNSのトラブルに巻き込まれるという心配の方も。あるいは、視力が落ちるとかいうものもある。いろいろな中で子ども達が道具として使う勉強のツールとして、どの様に保護者に説明していくのかということは、非常に大事なことです。保護者への説明は、学校がしなければいけないことになってきますので、学校がどの様にICT、1人1台の端末を理解し、保護者へメッセージを出すのかということが大事になろうかと思っております。

それについては、ある一定、教育委員会からも、こういうメッセージを送って下さいということは学校にお伝えしようと思っておりますけれども、それぞれ学校対応になってきますので、これで保護者の理解が得られるようであれば、一気に動き出すかなと思っております。この辺りについて、非常に良い指摘を頂きました。ありがとうございます。確かにその部分については、書込みが少ないようにもあるので、その辺りの追加をどこかでお願ひしたいと思っております。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。今、子ども達は、各家庭でスマホを持たせている方ですとか、1人1台タブレットを持たせている家庭もあると思っております。私も小学校6年生の男の子がいますのですけれども、タブレットを渡しています。何を検索したかとか、YouTubeで何を観ていたかというのを私のスマホで分かるようにしているのですけれども、内容を見てみると、ゲームのYouTubeだったりとか、歴史を検索していたりとか、いろいろなものを検索しているのですけれども、うまく使えば本当にタブレットはすごく便利で、歴史の授業の中で分からないところを検索して、そこからまた、すごく詳しいところまで調べて、さらに動画を見ることもできるので、やはり、まず子どもが調べたい課題を選択すること、与えられた課題ではなくて、選択するところから、まず興味を持つ仕組みがあるということが大事なと思うのと、自由に選んだ課題を調べていくことによって、どの様な使い方をしていくのかということも、先生方がそれを観察することと、調べたことを発表する機会をオープンスクール等で設けていただけると、タブレットの良さや活用についても、保護者の方に理解を得られるのではないかと思っております。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございます。意見でよろしいですか。ほか、ありませんか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今までいろいろお話をお伺いして、恐らく何らかのトラブルというのは発生して、今までにない様な事態というのが想定されると思いますので、あとは先ほど言われたように、急激な変化に学校現場が混乱してしまうというのが一番問題だと思っていますので、タブレットを使える方に全部お任せして押しつけてしまうということがないようにしていただきたい一方で、それぞれの先生方の役割というのが、違ってても良いかなと思います。

全員が全て同じように、このGIGAスクール構想で邁進していくということにならなくても、それは良いと思いますので、いろいろな先生方が支え合って、フォローし合えるような体制を各学校で十分考えていただいて、できない人に無理やりやらせるというようなことになると、やはり子ども達も不幸ですので、その辺りはいろいろなサポーターやトラブル対応者など、いろいろな階層性を持った形で、学校の中での役割分担や支援体制というものを、先生方にしっかり話し合っていて、本当にトライアルだと思うので、新しい制度というのをみんなで作り上げていくという点を先生方にしっかり御議論いただいて、学校ごとの体制を作ってトラブル対応をしっかり考えていただきたいかなと思います。

(岸田教育長)

確かに、そういったサポート体制は必要ですので、先ほど次長が言いましたけれども、企業のOBを9,000人学校に派遣するというような新聞記事が出ていましたけれど、やはり人の力というのは必要なので、企業になるのか、あるいは、先生の中で非常に長けた人をアドバイザーとして認定して、お互い教え合うというような形でサポート体制を作っていきたいと思っております。

それでは、9ページまで、ほかありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、GIGAスクール構想で議論が進んでいますけれども、多分、このGIGAスクール構想で、推進リーダーを育成するというのが一つ、今年メインになるかと思えます。いろいろなコンテンツも使えるところまでなるのだらうと思えますけれども、今、議論していますように、今の学校現場は、いろいろなことがあり、多忙感や疲労感があり、そこに新しくいいものが入ってくる。従来にも、学校の先生にいろいろと研究しなさい、あれしなさい、これしなさいというのがあって、お話が出ていますように、あまり広がらなかった。「要らないもの持ってきて」、「また新しいもの持ってきて」というような、協力姿勢というよりも、拒否姿勢みたいなものが感じられるようなところがありました。

これを機会に本当に変わらないと、今ずっと議論していますように、子ども達のまなびが進んでいかないという、本当に切実なところになりますので、この推進リーダーを起点にして、教育長もおっしゃったように、校長のリーダーシップもありながら、いろいろ学びが変わっていく。ただ、職員のボトムアップ力ですね。任されたものが、皆さんとともに一緒に何か作り上げていくという気概を持ちながら、それぞれの学校がやっていたくようなことを教育委員会が指導していただけたらありがたいなと思います。個々のボトムアップ力も求められているのかなというところがあります。

それと次には、この今、9ページまで説明いただいた中で、先ほど家庭教育の関わり方というのがありましたが、例えば、豊かな心の育成の、児童が安心して学べる居場所づくりの二つ目の重点項目のところ、強化月

間の取組、フォーラムの開催と書いてあるのですが、昨年は、コミュニティ・スクールの充実というのがあったわけですが、要するに、地域の力というの、助けていただきながら、いじめ撲滅について頑張っていくというのがありました、去年と比べてなくなっています。

家庭教育も先ほど指摘があったように、いろいろと関わっていかねばいけない。地域も、何とか頑張っていこうという制度設計の中で進んでいます。そういった地域の力、コミュニティ・スクールの力を考えながら、今、家庭教育のこともありましたが、地域教育のことも考えていただきながら、見直していただいたらありがたいなと思います。そんなことを感じました。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございました。GIGAにつきましては、推進リーダーがやはり肝になるという深田委員の御指摘のとおりだと思っております。ボトムアップの体制ということも意識して取り組んでまいります。

多忙感についてですが、今回、12月補正をあげていくわけですが、例えばスクールライフノートが導入されますと、今までしていた健康観察や子ども達の今日の気分であるとか今の状態のようなことがタブレット端末で先生方のところに入ってくるとい形にすれば、一定の業務改善も図れるかなと思っておりますので、今回、コロナで全ての行事等や、学校が行っていることが本当に子ども達の力になっているのか。改めて、前例踏襲ではない新たな学びを考えている中で、さらにタブレットを入れることで、今まで行っていたことを効率化できないか、今まで行っていたことの意義ということ、再度、確認していきたいと思っております。

2点目のコミュニティ・スクール、地域との連携、家庭との連携という部分ですが、これにつきましては、章が違いますが、学校地域協働活動の推進員のところでも、御説明させていただこうと思います。以上です。

(岸田教育長)

先ほどのコミュニティ・スクールは、わざと昨年あったところから、削除する理由が分からないということで、それは別にあっても良いのですが、学校のこの項の重点目標に昨年度まで三つあったわけですね。いじめ強化月間、フォーラム、コミュニティ・スクールの充実。あえて外した理由というのはあるのですか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。精選の中で、やらないということではなくて、コミスクの中でやっていくのが当たり前というような部分については外していくというところ。ほかのところについても同じような考えをしておりますので、このような形にしたと考えております。

ただ、今、御指摘あったように、やはり入れていくことで意識することも十分考えられますので、もう一度、課内で協議させていただきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

コミュニティ・スクールは、まだ充実した段階に入っていないので、やはり書き込むことが大事かなと。それから、GIGAスクールについては、深田教育長職務代理者が言われたように、国策ですので。全国で始まったものなので、丹波市だけが動かないということはあり得ない。これは子ども達の学びを保障していないことになるので。それでなくても、日本はOECDの調査によると、活用率は最下位です。周回遅れもよいところ

で、世界で全然勝負できない。その中で、国が5年計画を前倒しにしてきたというものなので、丹波市だけでできていませんということには、もうならないですね。ですので、相当の覚悟を持って臨まなければならないということだけで、これは、当初やり損ねると、1年後に動き出すということは、まず考えられないので、スタートダッシュが非常にキーになるかなと思っています。その辺りで、また今後も御意見を頂ければありがたいなと思っています。

横山委員。

(横山委員)

横山です。先ほど、G I G Aが新規のみと言いましたが、6ページの丹波市のフィールドを生かした教育の推進の水分れフィールドミュージアムを新規ということで、例えば、G I G Aスクールは国策であると。その中で、丹波市の特徴は何かというと、やはりこの水分れフィールドミュージアムとの連動というところ。G I G Aと連動させると非常に特徴的な学びにつながると感じましたので、どうしても「水分れ」と言うと、なかなか丹波市民は、まだ十分な理解がない状況の中ですが、水分れを活用し、何を学ぶのかということをも水分れの方々に、また御検討いただきたいのですが、例えば、今、水害ですとか台風被害とか、自然の仕組みを学ばないと生きていけない時代がどんどん来ます。ですので、そういった自然の仕組みと災害の非常に多い日本でどの様に備えていくか、生きていくかというものの基本が自然の仕組みですので、例えば、そういった力をつけるのか、来年以降、水分れの方々にも考えていただいて、何を学校教育と連動させて、何を子ども達に学ばせるのかということも、ぜひこの1年間、試行錯誤して、来年は何を学ぶということを入れ込んでいただくと、非常に分かりやすい。水分れを活用しますよだと、何か少し遠いですよ。また御検討いただけたらありがたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございます。3ページの重点項目に、情報活用能力というのがあるのですが、まず、G I G AでICTを活用するスキルというのはきちんとしていかなければいけないのと、そのスキルを使って活用する、それがいわゆるフィールドでの学びで検索をしたり写真を撮ったり、道具として使う。スキルと活用がそろって初めて情報活用能力というのが身につきますので、今言われたように、G I G Aはあくまで手段ですよ。でも、手段をしっかりと教えていくということと、活用場面を作っていくという。そういう意味でいうと、今、教育長訪問の中でお話ししているのは、総合的な学習の重要性。その中で、丹波市独自のカリキュラムを作っていくようなことが組み合わさらないと、ドリルばかりしていても、学びにはなりませんので、今言われたことは非常に重要な視点だと思っています。その辺りも学校教育課も意識を十分していただきたいなと思っています。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、G I G Aスクールが進んでおりますけども、私の知る限り、丹波市の教育というのは、氷上郡時代から、例えば、教育長を中心にして、コンピューター教育が兵庫県でもトップクラスだったということや、過去には、国語教育もピカピカの教育をやっていたという時代があった。今の子ども達は、そういった時代とはまた違ってきますし、また未来、社会、本当に全然違いますけれども、やはりこのG I G Aスクール構想があるのであれば、あるいは、水分れのこのミュージアムがあるのであれば、コミュニティ・スクールがあるのであれば、それを活用して、しっかりした子ども達を育てていくのだという、先生方に大きな気概を持っていただ

いて、新たな丹波市の教育を作っていただいたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

ありがとうございました。ほか。  
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。6ページの2番目に、キャリア形成の支援というところですけども、ここで丹波市版キャリアノートの活用と書いてありますけれども、こういったところは、ICTの活用によって、どのように変わっていくのかというのが気になるところでありますけど、その辺り、すぐということとはなかなか大変なのかなと思うのですが、今のところの方針を教えていただきたいなと思ってまして、私も何年か前に、このキャリアの授業で青垣中学校に話を頂いたことがありますけれども、子ども達が、将来何になりたいかということを考えるときに、情報量が非常に少ない中で、そういったことを考えているような経緯がありましたので、ICTを活用して、とにかくたくさん自分でどんどん調べて、それを活かしながら、キャリアノートであるとか、キャリアを考えていく仕組みが必要かなと思いますので、その辺り何か考えがありましたら、聞かせていただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。キャリア形成で、体験教育でいいですよ、自然学校であるとか修学旅行であるとか、それから、トライやるが考えられます。1点目、キャリアノートとなりますと、今は紙媒体で持ち上がっていく、こういったものもデジタル化ということは今後考えられるかなと思っております。

今でしたら、いわゆる図書の本の検索であるとか、トライやるでも作文を手書きして、それを文集にしている、このようなものもデジタル化していくことも今後、可能性としてあるのではないかなと考えています。いわゆるICTとキャリア教育は、いろいろところで融合できることになってくると思います。特に総合的な学習等になってきますと、PBL、いわゆるプロジェクト型の学習という形もとれると思います。

そこに水分れが絡んでくるということで、今、研究室を三つ、GIGAと問題解決的な部分と水分れと、三つ立ち上げているのですが、これが融合していくのかなということを改めて研究室を見て思っております。そういったところを中心に考えていきたいなと思ってます。以上です。

(岸田教育長)

また後で戻っていただいたら結構ですので、第2章へ入っていきたいと思います。家庭教育の充実、10ページからお願いします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、10ページの「1 家庭教育の充実」についてです。大きく二つ項目があって、一つ目には、家庭教育の学習機会の情報の提供というところですが、二つ目の四角のところでは、コロナ禍における生活実態調査、県や市等が行っているものを把握して、それらから浮かんでくる課題を子育て支援部署と連携し、基本的な生活習慣、学習観の確立や家庭教育に関する情報などを発信して、家庭教育力の向上を図っていききたいというのが1点。

それから、二つ目には、2の地域ぐるみの家庭教育の意識の向上というところがございますが、一つ目の四角で、コミュニティ・スクールの充実というところをこちらで挙げております。コロナ禍において、この熟議の

場というのが開催できていないというところで、来年度もそういった状況が続くかも分かりませんが、教育委員会として開催支援といったところ、前回も御指摘いただいておりますので、社会教育委員、あるいは、地域学校協働活動推進協議会においても協議をする中で、そういった熟議の充実や開催支援に努めていきたいと思っております。また、先ほど出町委員から指摘がありましたように、ここでもGIGAについて、いわゆる家庭で取り組めるところがないかというところで御指摘も頂いておりますので、PTAを通じての取組ができないか、いま一度、検討していきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課、小島です。11ページの、「2 地域の将来を担う人づくり」の一つ目の項目を説明させていただきます。

子ども達の成長を支える体制づくりということで、地域で子ども達を育てていくという観点から、先ほどからもお話が出ておりますように、コミュニティ・スクールなど、子どもの成長を支える活動に参加する大人を増やすために各事業を行っていききたいと考えています。

活動としましては、子ども会育成協議会、こちらの活動を中心に親子参加型の野外活動の事業であるとか、科学教室など、そういったものを実施していきたいと考えています。以上です。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。2項目の子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成というところで、3点挙げております。スポーツ協会とも連携しながら、まず、スポーツ指導者へ研修会参加への支援のところ、二つ目には、そういった機会を作るということで、ニュースポーツ、また、水泳大会、駅伝大会等の実施について、各実行委員会との調整をする中で、スポーツをする機会を創出したいと考えております。三つ目につきましては、少年少女のスポーツ活動がしやすいようなルールを改正したいというところで、いずれにしましても、令和2年度はできていない事業が多いですので、ウィズコロナの中でガイドラインをきっちり守りながら、令和3年度については、徐々に活動を進めていきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課、小島です。12ページになります。「3 学びの成果を活かせる社会教育」について三つございまして、一つ目には、年代に応じた様々な学習機会の提供については、年齢に応じたといいながら、特に高齢者教育のことについて記載しております。地域の活性化や地域力の向上については、今、高齢者と言われていて、なかなか幅も広がって、どこまでがということがございますが、一旦リタイアされた方が地域のリーダーとなっていたりするような方を育成したいということで、TAMBAシニアカレッジを実施していくところです。また、地域づくり大学につきましても、成人教育事業としまして実施していきたいというところです。

今年度ですが、コロナの影響で、たくさんの人数が集まっていたような講習、講座ができておりませんでしたので、シニアカレッジをラジオ教養講座ということで、家庭でも学習できるような取組も進めておりました。また、本日午後から生涯学習基本計画の推進協議会がございまして、

このオンライン会議による実施、それから、高齢者がどのようにこのオンラインにICT活用できるのかといったことの協議も進めていきたいと考えています。

それから、2項目の地域主体の学習の場づくりとしましては、2点ございます。一つ目は、各自治会における自治公民館活動を人権学習とともに継続して進めてまいります。こちらにつきましても、地域の中でも集まりにくいという状況もありますので、そこに対する学習の仕方といったものは、新たな生活様式とともに進めていきたいと考えています。

もう1点は、高齢者の生きがいづくりを目的としました地域高齢者学級への伴走支援ということで、自分たちがどんなことをしていきたいのかということが実現できるように、補助金の交付をしている事業でございますが、こちらについても、引き続き伴走支援をしていきたいと考えています。

最後、3点目に、今まで申し上げましたような学習活動や、学習した成果を発揮する、地域の力として発揮する、そういった地域づくり活動の総合的な支援を行う、市民による広域活動への支援ということで、昨年10月にオープンしました市民活動支援センターにおいて、活動のお手伝いをさせていただきたいということを記載させていただいております。以上です。

(岸田教育長)

山内植野記念美術館副館長。

(山内植野記念美術館副館長)

美術館副館長の山内でございます。それでは、13ページの「4 文化芸術に親しむ心豊かな市民生活の醸成」の1番、美術館事業の充実につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

植野記念美術館におきましては、令和3年度、「エイケン50周年展～アニメサザエさんと共に」でありますとか、おとうさんはウルトラマンシリーズ、ティラノサウルスシリーズで著名な絵本作家、宮西達也展、併せまして5回の展覧会を開催する予定といたしております。

また、こちらの展覧会の開催に併せまして、TAMBAシニアカレッジでありますとか、学校教育、PTA、それから子ども会活動との連携を図ることで、たくさんの方々に、美術館に集い親しみを持っていただけるような運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、今年度から、植野記念美術館、ちーたんの館、水分れフィールドミュージアムの3館連携という形で、3館にまたがって協議を進めさせていただいております。こういった関係で、ちーたんの館や水分れフィールドミュージアム、こういった市内の博物館施設の連携を図ってまいり、それぞれの施設が実施しております展覧会、イベント情報を共有するような形で効果的なPR活動ができるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。2点目、3点目、ホールと市展でございます。文化ホールにつきましては、従来から丹波市ならではの取組を行っているところでございます。アマチュアアーティストの支援事業、また、バンドフェスタ、高校生企画の卒業ライブ等でございます。その中で、令和3年度については、特に3行目にもあります自主事業等については、サーモグラフィを活用しながら、安全・安心な鑑賞空間を提供しながら、時によっては50%の入場制限をかけながら行っていくというところでございます。本年度については14事業の中で、7事業行っているところで、徐々にホール事業を実施しているところでございます。

3点目についての市展につきましても、来年度で第3回目となるアートコンペティションでございます。これにつきましては、特に出展者へのPRはしていたところですが、来場していただく方への情報発信も必要というところでございます。来場していただいて、芸術作品に触れていただいて、それがまた創作意欲や、小学校、中学校の子どもさんの将来にも関わってくるというところで、来場者に対してのPRを行いたいというところでございます。

二つ目の四角については、著名な審査員さんのワークショップも行っていきたいというところを書かせていただいているところです。以上です。

(岸田教育長)

山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長の山内でございます。続きまして、14ページ「5 暮らしにとけこむ図書館づくり」について御説明させていただきたいと思っております。

暮らしにとけこむ図書館づくりにおきましては、大きく三つの取組項目を挙げさせていただいております。一つ目の多様な図書館サービスの提供では、上から三つ目、新規施策といたしまして、国会図書館のデジタル資料を閲覧できるシステムの導入を、来年度予定をさせていただいております。また、上から四つ目でございますが、拡充施策といたしまして、市民プラザとの連携ということで、市民プラザでのお話し会の開催でありますとか、リサイクルフェアの開催についても続けてまいりたい。

それから、文化財課、美術館との連携事業といたしまして、企画展や展覧会の中でお話し会の開催なども計画できないかということで、現在、調整をさせていただいている状況でございます。

二つ目の、市民活動による図書館運営の推進、それから、三つ目の取組であります子ども読書活動の推進では、全て項目が昨年度からの継続事業という形になるわけですが、読書習慣のきっかけとなるような取組を積極的に推進継続してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、15ページに入ります。文化財課長、山内でございます。15ページの「6 歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」について御説明を申し上げたいと思っております。

文化財課は大きく三つの取組を挙げさせていただいております。まず、一つ目の取組でございますが、市内の歴史・文化遺産の調査と活用では、継続施策といたしまして、3点挙げさせていただいております。来年度につきましても、歴史講座の開催を始め、こういった形のを継続として実施していきたいと考えているところでございます。

二つ目の取組項目でございますが、指定文化財の保護でございます。こちらにつきましては、拡充施策といたしまして、柏原の大ケヤキ(木の根橋)を挙げさせていただいております。柏原の大ケヤキ(木の根橋)では、毎年ですが、経過観察を兼ねて継続的な治療を続けております。令和3年度におきましては、先ほど申し上げました継続の治療に加えまして、枝の落下防止対策としまして、ワイヤーの設置を計画するという形での事業を計画しております。

続いて、三つ目の取組でございますが、歴史民俗・自然史系資料館等の充実についてでございます。令和3年度につきましても、このたびの3月20日のリニューアルオープンを予定しております水分れフィールドミュージアムでの取組が中心となってまいりますが、新しいミュージアムで企画展やワークショップの開催を通じまして、氷上回廊水分れをPRする普及活動、教育活動を推進してまいりたいと考えているところでございます。

以降、重点項目として挙げさせていただいておりますが、タブレットや

電子黒板といったICT機器をフルに活用した博物館と学校の教室をつなげるような出前授業に力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

それと、一つ下に重点項目を入れさせていただいておりますが、青垣いきものふれあいの里と氷上西高校との共同事業としまして、探究の時間等を活用いたしまして、昆虫標本等を作成いただき、博物館で展示いただくことにより、ふるさと意識の醸成に寄与できるような取組ができないかということで、現在、検討させていただいているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、「6 歴史文化遺産、地域資源の保存・活用と継承」の説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

前川人権啓発センター所長。

(前川人権啓発センター所長)

人権啓発センター、前川でございます。私のほうからは、16ページ、「7 豊かな人権文化を創造する人権教育」について御説明申し上げます。

基本的に、これまで行ってきた三つの施策を継続施策として引き続き来年度も実施してまいります。一つ目の市民主体の住民人権学習の推進におきましては、各自治公民館活動で実施される住民人権学習会に幅広い市民参加がされ、充実した学習会となるよう実施方法や学習方法を助言するなど、支援を行ってまいります。

また、そのためには、住民人権学習推進研修会で住民人権学習会の目的や推進員の役割、学習会の手法や教材の活用方法などについて説明するとともに、特に参加の少ない若年層や女性の参加が増えるような取組に力を入れるべきであると考えております。

2番目の地域学校における人権学習の推進につきましては、2年度はコロナ感染症のため中止といたしました。3年度につきましては、コロナの状況を見ながら、各学校とも協議して、その実施方法等を検討していく中で進めていきたいと考えております。

3番目の職場などにおける人権学習の推進につきましても、本年度と同様に、企業、事業所の自主的な人権学習の講師紹介・派遣をすることを支援していきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

第2章の説明が終わりました。何か御意見、御質問ありましたらお願いします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、公民館についての項目ですけれども、例えば、12ページの中段辺りに、地域主体の学習の場づくり、自治公民館の振興と充実を図るための自治公民館活動補助金を交付しますという項目や、最後に説明のありました16ページの市民主体の住民人権学習の推進ということで、自治公民館活動で人権学習会が充実していくことが書いてありますけれども、確かに昨年度までと同じような表記ではあります。要するに、自治公民館活動をコロナ禍で随分制約していると説明がありました。例えば、していないところ、されていないところ、あるいは、工夫していろいろな形でしたところを把握されていると思います。そういった辺りのことを踏まえて、来年度もコロナ禍で公民館活動が進むと思いますので、少し文言を工夫していただいたほうが良いかなと思ったところですので、その辺りのことを聞かせていただければありがたいと思います。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

市民活動課、小島です。御指摘いただきましたとおり、まさしく取り組んでおりましたのは、昨年度で90%を超えていたのですが、本年度については299の自治会のうち、200前後だったと思います。まだ申請できていない自治会もあるようですが、やはりおっしゃいましたように、この様な状況下ですので、なかなか集まりにくい、進めにくいというところから御辞退をされているところがありますが、一つ工夫をさせていただきましたのは、毎年5月から6月にかけて、各支所単位で公民館活動の事業説明会を実施していたのですが、今年度、支所の地域づくりの推進係がなくなり、全て市民活動課に集約されているのですが、そうする中で、人数が増えたわけではないので、同じようにはできませんということではありましたが、ただ、やはり地域には御不安を与えないということも必要だということで、今年度については、こちらから職員が2名程度、地域を回りまして、各支所単位で相談会という形で実施をさせていただきました。

かなりの数がある中で申請書を提出されるとか、今年の進め方について御相談をいただくという機会が設けられましたし、まちづくり指導員も一緒になりながら、行かせていただきました。実際、コロナが発生しました時期から、もう既に何か月か過ぎてからの相談会になっていますので、今年度は集まりにくいという状況の中で、どうしていけば良いのかということとは、昨年度よりも丁寧に相談ができたのかなと思っています。

あと、実績としましては、まだ全てが上がってきているわけではないのですが、これまででしたら、例えば、人権学習ですと、DVDを借りて、それについてワークショップを開かれて、皆さんで御協議していくというような形があったわけですが、なかなか集まることもできないので、DVDの内容、取組の教本みたいなものをコピーされて、公民館長さんが各家に配布をされて、読んだ感想をまた集めてフィードバックしていくというようなやり方をされているところもございましたし、あるいは、マスクを皆さんで作られて各家庭にお配りされるとか、そういった形で、自分達ができることを、今の課題を解決するためにできることは何なのだろうかということ相談してされているところもございますので、こういったことについては、言っていただきましたように、良い事例、好事例を紹介させていただくことをしながら、横展開を図っていくような形に、少し文章の表現も変えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(岸田教育長)

よろしいか。ほかにありませんか。

何点か、私から。1点目、10ページの「1 家庭教育の充実」ですけれど、一つは、家庭のいわゆる社会経済的背景、SESというものがあまして、コロナ禍において、休みの間、きちんと子どもさんを見る余裕があった家庭と、働かなければいけない状況の中で、子どもの面倒が見られなかった家庭というのが、やはり全国的にもあって、学力差が相当ついているという報告がされています。

経済的・社会的背景というのは、父親や母親の学歴や所得などを総計して割り出したものですが、インターネットの環境も差があった。そういうようなことは、一つ、この家庭教育を充実していく上で、今までなかったものが見えてきた中で、何か書き込む必要があるのではないかなと思ったのが1点。

それから、10ページでコミュニティ・スクールという言葉が出てきます。それから、11ページの「2 地域の将来を担う人づくり」でも、コミュニティ・スクールが出てきます。つまり、コミュニティ・スクールというのは、学校教育だけであるものでなくて、いわゆる大きくキーワードとして地域の将来を作ったり、あるいは、家庭教育を充実させたり、ある

いは、学校教育を充実する上で、まちづくり部との中で、コミュニティ・スクールというのは大きいキーワードになるという捉え方をまずすべきではないかなということと、12ページの市民プラザの活動というのは、まさしく地域づくり、コミュニティ・スクールとも連携しますし、それから、13ページにはTAMBAシニアカレッジへの支援というのがありますので、いわゆる部局連携はやはり今後、大事になるのではないかなと。社会教育と学校教育が連携していくという、その辺りのことですが、やはり市民活動支援センターの活動というのは、非常に学校教育にも大きく影響を与えてきますし、それから、シニアカレッジもそうです。つまり、今、丹波の実施計画を協議しているけれども、いわゆる見方として、部局が一緒になって、地域・子どもを作っていく、あるいは、大人を作っていくというスタンスに立たないと、何かぶつ切りになってしまうのではないかなというところがあるので、その辺りが今回、一つの目玉にもなるのかなと思いました。それから、16ページの人権については、やはりコロナにおける人権というのが叫ばれていますよね。今、こういった状況になると、丹波市でもいつクラスターが発生するか分からない。そういったときに、やはり今回、コロナ禍でそういったものの視点が要るのではないかなと。人権というのは、やはりコミュニティ・スクールというのも非常にキーワードになるのではないかなというところで、16ページ辺りにも追加があってもいいのかな。

あるいは、9ページの学校教育から説明のありました「7 人権教育の推進」とここが連携しているというような文言の書込みがあっても良いのではないかなと。つまり、縦連携であるけれど、横連携もしていますというのが見えるようなものにしていくほうが、よりまちづくり部と一緒に取り組んでいますということが訴えられるのではないかなというイメージが私の中にはあるので、そういった書き方が良いのかなと。具体的に、どれをどの様に変えるということではないのですが、その辺り工夫していただければ、より良いのかなと思います。

ほかにありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、1点お願いします。11ページの子どものスポーツ機会の拡大のところ、二つ目の四角ですが、去年まで項目としてニュースポーツに関する記述はなかった気がいたします。ここの項目に、こういったことので出てきたのかを、まずお聞かせ願いたいのですが。

(岸田教育長)

宮野文化・スポーツ課長。

(宮野文化・スポーツ課長)

文化・スポーツ課の宮野です。ニュースポーツの普及というところで、今回、新たに入れましたのは、実際、スポーツ推進員については、コロナ禍の中で、なかなか活動ができないということで、月1回、ニュースポーツの研修をしていただいている状況です。そういった状況の中で、例えば、小学校にニュースポーツの紹介という形で、囲碁ボールなど手軽なニュースポーツを紹介している事例がございましたので、ニュースポーツを紹介・普及する中で、やはり生活の中に子どもさんについても、ニュースポーツ、体を動かすということを普及していきたいという内容を記載させていただいている状況です。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。ありがとうございます。ニュースポーツを普及していきたい

ということ、学校、子ども達を中心に考えていけば、そういうところで子ども達の体力面なり、スポーツに関わる楽しさみたいなものやっけていく。だから、駅伝に出ませんか、あるいは、水泳大会出ませんか、本当に喜んで頑張っている子もいるかと思ひます。ほかには、例へば、子どもの読書活動で、読書通帳をもらうと、その瞬間、すごく、本を読んでみようという気になります。ところが、一週間経つと、おそらく、どこへ行ったか分からなくなるような状況になるかと思ひます。

何が言いたいかといひますと、今、施策の中で、いろいろと本当に御苦勞しながら取り組んでいらっしやることを、単発的に終わらずに、何かその取り組んでおられることを、子ども達が本当に瞬間、喜びますし、楽しみますので、先ほどのタブレットの件ではないですけども、それをどの様に今度、生かしていくかという作業。例へば、読書通帳にしましても、数年なっていますので、どの様に先につないでいくか、どの様に活用していくかということも踏まえながら、学びへ考えていただいたらありがたいと思ひます。個人的な意見です。

(岸田教育長)

ほかに。横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。14ページ、多様な図書館サービスの提供というところで、3市連携とか、それから、国会図書館のデジタル情報の閲覧ができるという様々な新しい取組をしていただけるといふところが非常に良い特徴だと思ひますので、ぜひ幅広く活用できると、もういろいろされているかと思ひますが、少し子ども達のところにもう少し届けられるような情報発信なども御検討いただきたいのと、国会図書館のデジタル閲覧というの、各図書館の機器で見られるのか、それとも、送信していただけるとか、あるいは、アクセスしてページが開けるのか、その辺りはどのような仕組みでしょうか。

(岸田教育長)

山内図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。先ほど横山委員がおっしゃいました国会図書館のデジタル資料の閲覧でございますが、こちらにつきましては、市内に六つの図書館がございまして、うち中央図書館に導入を予定させていただいてございまして、ほかの5館については、閲覧ができないという状況になります。専用のパソコンと、デジタルプリンターを設置いたしまして、国会図書館とつなぐことで資料が閲覧できる。それから、プリンターがございまして、プリンターから資料もプリントアウトできる。許可があるものに限られますが、そういった形での現在のところ考えています。五つの図書館にも導入することも検討したのですが、それなりに金額が必要になりますので、中央図書館に導入させていただきたいというところでございます。

丹波篠山市においても既に導入されております。また、三田市も導入されてはいますが、資料のプリントアウトはできませんが、閲覧のみできるといふような状況で設置されているということをお聞きしております。以上でございます。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

ありがとうございます。教育委員、横山です。少しずつこういった形でデジタル情報の機能充実というの、ぜひ進めていただけたらありがたいと思ひます。

図書館を少し縮小するといったような話もありましたけれども、出町委員が青垣でされているように、やはり図書というものの、デジタルもそうですけれども、本というものの重要性というところは欠かせないですし、例えば、神戸市には安藤忠雄さんが自費で図書館を造るというような形で、子ども達の身近に本があるというところはとても重要なので、中央図書館の機能を充実していただくのも非常に重要ですし、やはり身近に、これからは無限に利用できるというような環境を整えていくことも、中山間地域と、過疎、高齢化というところの課題解決の重要なポイントに今後なると思っていますので、ぜひ、減らすという方向ではなくて、機能の充実をさせていく方向が非常に重要なことだと思いますので、学びについても、それから、社会活動についても重要だと思いますので、ぜひ、よろしくお願い致します。

(岸田教育長)

14ページにも挙げていますけれども、市民プラザなどの複合施設と連携したと書いてありますけど、やはりどんどんどんどん親しんでもらうためには、こういった関係施設と連携しながら本に触れる、あるいは、読み聞かせなど、そういった機会を増やしていかないと、なかなか親しんでもらえない。やはりそういう意味で、令和3年度から一歩踏み出して、反応を見て、良ければどんどん広げていきたいと思っておりますので、また個人的に絵本を持って回られている方もあるようですし、大事な活動もしていただいていますので、どんどん取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

急ぐようですけど、また戻っていただいて結構ですので、3章へ入ります。17ページからお願いしたいと思います。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、「Ⅲ 学びを支える環境の整備」について、まず私より御説明いたします。

17ページ、「1 地域とともにある学校づくりの推進」については、1点目のコミュニティ・スクールの充実及び導入促進については、今年度、学校運営協議会の中学校導入を進めておりまして、次年度につきましては、コロナ禍で感染防止対策をとりながら、地域とともにある学校づくり推進フォーラム等によって、小中学校において、地域とともにある学校づくりを推進いたします。

2点目につきましては、足立教育総務課長より御説明いたします。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。17ページの四角の2番、地域学校協働活動推進員の人材発掘と配置につきましては、私から説明をさせていただきます。

三つの項目とも、拡充という形で書かせていただいておりますが、本年度から配置できました地域学校協働活動推進員につきましては、令和3年度も新たに6校の追加配置を目標に掲げて取り組んでまいりたいと考えております。学校運営協議会と地域活動、市民活動をつないでいくということで、非常に重要な役割を担っていただく推進員となりますので、まだ本年度は9月、10月に設置をしたばかりで、十分な情報交換もできておりませんが、推進員協議会等も重ねる中で、より充実した取組ができるように、また、そこが先導して、配置ができていない学校にも配置ができるように取り組んでまいりたいと思います。

また、コミュニティ・スクール連絡会の中でも、この推進員のことに

いてPRをさせていただく場を設けさせていただいておりますので、PRに努めていきたいと考えております。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。続いて、18ページ、「2 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」につきまして、1点目、一人ひとりの資質・能力の向上につきましては、教職員のライフステージに応じた研修を実施するにあたり、これまで講演や講義形式の一方的な学びではなくて、参加者同士がディスカッションする場があるなど、研修内容の充実を図ってまいります。

また、3点目、働き方改革の推進につきましては、小学校スクールサポートスタッフの効果を広く情報提供することや、コミュニティ・スクールによる地域ボランティアスタッフの学校運営の参画推進をすることで、学校の既存事業の継続的な見直しを行い、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化を推進します。また、中学校教員の超過勤務の主な要因であります部活動については、部活動の在り方検討委員会の設置により、部活動の適切な練習時間や休養日の見直しなどを行い、教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、深田委員から御指摘を頂いたように、タブレット端末を導入することで、働き方改革へとつなげていきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻です。19ページの「3 学校給食の充実」についてお伝えします。内容につきましては、施設整備の更新と給食費の徴収、あとは、地元産の野菜等の推進であります。

1点目の内容につきましては、毎年、厨房機器等の点検の状況を踏まえた上で、丹波市の学校給食運営基本計画に基づいた整備を行うということで挙げております。3か所の施設がございまして、令和2年には、青垣学校給食センターの空調機器の整備を終了させていただいております。令和3年におきましては、柏原氷上学校給食センターにおいて、3か年計画で順番に整備をするのですが、その中でも15年経過している点検内容に基づく優先順位に応じた内容で、厨房機器の整備を行います。それと、春日学校給食センターについては、空調の整備を行うということで、健全に施設維持をしながら、学校給食を提供できるように努めていくということを考えております。

2点目につきましては、経費負担の公平性を図るために、学校給食費の徴収について適切に対応していくことを挙げております。

次に、20ページでございます。「4 安全・安心な学校環境の整備・充実」ということで、特に本年度確定しました長寿命化計画に基づいて、施設の維持・有効活用の視点がありますが、コロナ禍における学校の衛生管理等の視点もございまして、必要なものについては、的確に整備をしていくということを第1点目の継続施策の中で挙げさせていただいているところであります。

また、第5次の学校施設整備計画等にもあたるのですが、中学校の特別教室等の空調整備については、特に必要ということで、令和3年度に整備をする予定としております。

小中学校の普通教室、特別教室、図書室、音楽室につきましては、令和元年度の緊急対策を中心に整備を行っているところですが、中学校

にあつては、理科室と家庭科室等の特別教室の空調設備が未整備となつて  
いるということで、特に感染症対策として分散授業を行うための教室とし  
ても必要なことから、今回、整備を行いたいということで予定しております。

整備をする対象としましては、山南中学校、和田中学校については、新  
たな学校整備がございますので、令和3年度の対応としましては、特別教  
室にスポットクーラーを導入するという対応させていただくように  
検討しております。

また、三つ目の内容でございますが、ICT機器の適切な維持管理と契  
約の更新でございます。これは、新規施策ではないのかもしれませんが、  
大きな費用がかかるので、挙げさせていただいております。平成25年、  
26年度に導入しましたウィンドウズサーバーとか、メールサーバー、フ  
ァイルサーバーの更新時期になっておりますので、更新させていただき  
たいと思っております。令和2年度には、校務用パソコンLAN工事、タブ  
レット、そして、電子黒板の機器を導入しておりますので、そういった機器  
の活用、教育環境を整えるためにも、こういったサーバーの更新が必要と  
いうことで挙げさせていただいているところであります。

あとの内容については、これまでどおり対策としてしっかり進めていき  
たいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、21ページの「5 学校の適正規  
模・適正配置の推進」でございます。こちらでは、1点目の小中学校の統  
合につきましては、山南地域と市島地域での取組を記載しております。山  
南地域市立中学校統合につきましては、統合準備委員会では校歌の作曲、  
遠距離通学支援の調整、交流事業の検討、それから、PTA事業の調整を  
各部会が中心に協議を頂く予定にしております。

また、20ページに学校施設の整備でも記載がされていますので、こち  
らでは記載しておりませんが、来年度からは校舎建築に取りかかり、令和  
5年2月の完成、そして、令和5年4月の開校をめざしています。

市島地域におきましては、報告事項でも触れさせていただきましたが、  
先般の統合検討委員会で統合を前提に協議を進めることになりましたので、  
統合の手法、統合に向けてのスケジュール等について、具体的な検討に入  
ってまいります。

2番の丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づく取組につつま  
しては、これも先ほど報告しました新たな方針に基づいて統合協議を要す  
る地域が出てくれば、協議に入っていくということで進めてまいります。

次に、22ページの「6 教育委員会活動の活性化」でございます。こ  
ちらにつきましては、四角の1番、タイムリーな情報発信、四角の2番、  
自己点検・評価の有効活用につきましては、今年度同様の取組というこ  
とになってまいります。1番のタイムリーな情報発信につきましては、今年  
度の途中からにはなりますが、LINEの公式アカウントを取得して、ホ  
ムページへの誘導ということを引き続き行ってまいりたいと考えており  
ます。

3番の関係機関との意見交換と連携強化につきましては、最後の項目で  
ございます。丹波市の教育応援プロジェクトとして、丹波市の教育を盛り  
上げる会（仮称）を立ち上げ、丹波市の教育振興について語る中で、新  
たな協働体制の構築をめざしていきます。以上でございます。

(岸田教育長)

3章の説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。17ページの「1 地域とともにある学校づくりの推進」のところですが、先ほど教育長からも、部局連携の重要性という話がありました。この中で、その部局連携について具体的に触れている場所がないかと思っております。

その中で、コミュニティ・スクールの充実・推進をしていくときに、より部局連携が必要だということも思いますので、例えば、提案ですけれども、この中の1、2と項目を挙げていただいていますけど、3番のところに部局連携の項目をつけるなど、コミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりの推進のためだけに部局連携するわけではないですけど、どこかでそういった項目を記載していただきたい。特にコミュニティ・スクールに関しては、いろいろところで文言が出てきますので、そういったことをこの部局連携という項目の中で、人権学習であったりとか、それ以外のことであったり、いろいろ出てきましたけど、そういったことをここで記載して、連動して、それぞれ連携しながら取り組んでいきますということを記載するところがあっても良いのかなと思いたしたので、提案させていただきます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ありがとうございました。項を起こすか、それとも、1の中に書き入れるかについては、今後検討してまいりたいと思いますが、自己点検の中でも御提案いただいていた点でございますので、抜けていたなど反省しております。検討してまいります。ありがとうございました。

(岸田教育長)

検討されるのであれば、ここは1丁目1番地ですよ。コミュニティ・スクールという言葉が最初に出てきますけど、それをきっちり書いたのが、この「1 地域とともにある学校づくりの推進」なので、もう少し書き込みできませんか。地域とともにある学校というのは、一体どの様な学校をイメージし、コミュニティ・スクールはそれのためにどの様に動くのか。そのコミュニティ・スクールがそれまでのページに出てきた言葉になっていきますので、少しここが弱いような気がするので、もう少しきっちり取り組もうとしていることを書き込んではどうかなと思います。ただ深化・充実で、フォーラムしますというのは、どうなのかな。昨年も、実は思いましたけれど、訂正がありませんでしたので、もう一度お願いしておきます。

ほか、ありませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

18ページの教職員に関係することですが、まず、教職員の年齢構成について、現在、丹波市はどの年代が多くてどの年代が少ないといった、例えば、20代、30代の年代別でよろしいので教えていただけたら。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。正確な資料はございませんが、私の肌感覚で申し上げて申し訳ないのですが、やはり40代前半から四十五、六歳ぐらいまでの教員が一番手薄となっております。20代、30代と50代、ここはほぼ同等の数があると把握しております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、そういう環境の中で、管理職のリーダーシップということはあるかもしれませんが、先ほど私の意見で述べましたように、やはり40代、本来であれば頑張っていたかなければいけない、名称をつけるならミドルリーダーという方々が少ない。ですから、いろいろな形でこのリーダーを養成する、あるいはボトムアップする力をつけていくというところが、やはりメインかなという思いがします。それを踏まえて、働き方改革の推進ですけれども、昨年も下から二つ目、パソコン自動電源オフシステムの全校への試験導入といったことがありましたが、今年もあります。それから、一番下の部活動のところでは、部活動指導員の配置というのがあり、今年もまたあります。その辺り、例年どおり続いていくという形で、働き方改革の推進の中で、あまり印象としては進んでいないのではないかなということを考えます。

新たには、部活動の在り方検討委員会の設置というのがありますけれども、部活動についても、昨年は早朝練習の削減について書いてありました。要は、そういった一つひとつのところを検討、あるいは、課題を把握して、令和3年度につなげていくといった辺りが見えないで、この働き方改革の推進について書いてあるというのが、どういったことなのかと、今、思ったところでは、その辺り聞かせていただけたらと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。ミドルリーダーの育成については、今、おっしゃっていただいたとおりで思っております。

働き方改革の推進ですが、自己点検・自己評価の中でも記載していたと思います。今、手持ち資料がないので、数値は分かりませんが、やはり業務改善はこの学校も進んでおり、まず実績としてあるということです。それはやはり、留守番電話の導入や、学校で、本当に要る行事であるのかどうかといった事業の見直し行われていて、これも大きく影響していると思っております。教職員の意識改革というのは、かなり進んできたと思えます。

ただ、電源オフシステムや留守番電話の導入部分は、いわゆる周りを固めるとということになりますので、やはり本丸である教材へ向かうとか、学校で教師が取り組まなければいけない業務へ向かえる環境というのは、コミュニティ・スクールといった辺りで強化していくべきことかと考えております。

あと、部活動については、今年度から実際に課題等をもう一度聞き取ったうえで、部活動の在り方検討委員会を立ち上げていきたいと思っておりますので、書き方としてはこういった形になっております。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありますか。

安田委員。

(安田委員)

すみません、ちょっと1点質問を兼ねてですけれども、22ページの広報紙の件と、ホームページとLINEの使い分けについてですが、ホームページに関しては、知りたいことを検索して見るものであって、LINEは、知りたいことが情報として届くものという感覚なのですが、どのように使い分けをされているのかということについて、もう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長の足立です。今おっしゃっていただいたとおりで、ホームページにつきましては、容量も大きく、いろいろな情報を載せられます。ただ、検索がしづらかったり、そこに見に行かないと見られなかったりというものですので、その中でも、どうしても見ていただきたいもの、どうしても今伝えたいものを、ホームページへ誘導するためにLINEを使っています。ですので、LINEにたくさん書き込みできないので、できるだけホームページへ誘導するようなやり方を行っております。頻度としては、週2回程度というところでさせていただいております。以上です。

(安田委員)

ありがとうございます。LINEで発信される内容として、もう少し、どのようなことが知りたいのかということ踏まえた上で、LINEでお知らせしてほしい内容などを、保護者の方にアンケートをとったうえで、情報発信していけたら、もっと有効的に活用できるかなと思いました。以上です。

(岸田教育長)

ほか、ありませんか。  
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。19ページ、「3 学校給食の充実」のところですけれども、コロナで3か月の休業期間があったときに、いろいろな問題がありましたけれども、その中の一つとして、給食が止まったということで、その後、補食の措置などいろいろ対策をしていただきましたけれども、今後も、来年度以降、コロナがどういった状況になるか読めない中で、同じ様な状況が起こり得る可能性もあるので、それに対してどういった対応がとれるか。スムーズな対応がとれるような対策をとっていくといったことの記載も検討いただきたいなと思っているのと、あと、少し戻りますけれども、11ページの施設の利用に関しても、コロナでの休業期間中は一斉に学校の運動場や、ほかの施設も使えないということで、一律の措置をとられたと思いますけれども、そういったものも、こういった使い方であれば、コロナ禍の休業措置をとっていても利用できるのか、もう少し一律に規制がかかるのではなくて、そういった中でも、施設を利用している子ども達も、できるだけスポーツに励むことができるような環境を提供できるような仕組みづくりに関しても、利用ルールの改善を図ると書いてありますけれども、この中でその辺りもぜひ検討いただきたいと思います。これからどのような状況になるか分かりませんが、できるだけ子ども達の様々な環境が一律に止まってしまう体制づくりというのを進めていただきたいなと思いました。以上です。

(岸田教育長)

意見として預からせていただいて、また書込みを検討していただきたいと思えます。

18ページ、例えば、学校の組織力の向上ですけれども、コロナ禍において、いろいろな人が今、学校に入られています。校長会で話をしましたが、今までの学校というのは、教員免許を持った人が入られていたのですが、今は教員免許を持たなくても学習補助に入っている、学習指導員がいらっしゃいます。ですので、組織からチームへという話をこの間の校長会でしましたが、教員系と非教員系のハイブリッドな組織になってきているので、今までは同質集団でしたが、今は、異質集団なので、異質管理をしなければいけない。コロナ禍においては、この様なことが出るので、こう

いった書き方だけではなくて、そういった新たな組織づくりをやはり追加すべきだと思いますし、今、先生方は非常に疲弊していますよね。つまり、持続可能な組織を作るためにも、働き方改革が要る。今、よく言われるウェルビーイングという視点がやはり要ると思います。ありきたりの、業務の明確化・適正化しますとかではなくて。今、たくさん消毒作業など入っているわけやね。そういった中で、コロナをチャンスに変えるためにも、とらわれない、諦めない、恐れない、どんどんどんどん改革をしていくという重要性を、やはりここに書き込むべき。昨年と同じことを書いていても、これは良くないと思いますので、ここはもう一回、見直しをしてほしいところです。

それから、学校の適正規模・適正配置の推進のところもですが、この2番が要るかどうかですよね。教育委員会は、適正配置するということですが、それを進めるというわけではなくて、タイトルも非常に難しいです。例えば、1番で、小学校の統合。これは市島のことなので、しなければいけない。2番は中学校の統合。これは山南のことといったように、単年度計画なので、2番の基づいた取組というのは要らないと。個人的にはそう思います。

それから、22ページ。今、安田委員から出たように、いわゆるコロナ禍における情報発信という視点が無い。コロナが続くことで、親にしてみれば、「いつ休校になるのだろう」とか、「今、コロナの状況は一体どうなのだろう」とか、「学びはどうなるのか、学習は遅れていないのだろうか」とか、いろいろそういったことを聞きたい。あるいは、12月に1人1台コンピューターが入れば、「どうなるのだろう」、「これからの教育はどうなるのだろう」、多分そういうことですよ。

だから、例えば、こんな行事やイベントがありますといったことはホームページでも良いけれども、LINEというのは、登録すれば入ってきて見るというものだろう。だから、安田委員がニーズと言われたのは、やはり親が何を望むかということが非常に重要で、いわゆる定時の市役所の放送のような情報はあまり要らないだろうと思いますので、その辺りの使い分けと書いてあるので、コロナ禍における情報発信の充実といった項がもう一つ出てきても良いのかな、そこでLINEを使ったタイムリーな情報を発信しますといったメッセージが要るのかなと、今、思っております。

それから、出町委員が言われたような、コロナが出たときの学校給食はどの様に対応するのかとか、あるいは、文化施設はどの様になるのかといったことについても、書き込んであっても良いのかなと、つまり、安心してくださいというメッセージをどう送るかということだろうと思います。そういった意味で、それぞれの課で再度検討いただければありがたいと思います。

それでは、1から3までを通して、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、1点だけ。4ページの「2 豊かなこころの育成」の項目、最初の児童生徒が安心して学べる居場所づくりというところで、先生方の姿勢が最初に書いてあるわけですが、アスタリスクで、児童生徒同士の関係性を見とり高めるための専門性の向上とあります。具体的な対応はないのですけれども、逆に言うと、これは当たり前のことではないかというような気がします。先ほどの、文言の検討の中にも含めていただきながら、この文章が適正かどうかを考えていただけたらありがたいなと思います。

(岸田教育長)

確認ですけれど、アスタリスクは何を書くところだったのですか。アス

タリスクが意味するのは、この重点項目を達成するためにすることなのか、  
どういったものでしたか。再確認したいのですが。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今、御指摘いただいたところは、そうではない  
のですけれども、こちらとしましては、ここは具体的な事業を示すもの、  
いわゆる前段で目的やこういった趣旨で取り組みますという中で、例えば、  
1 ページでしたら英検の受験料の補助をしますという具体的な事業としてア  
スタリスクは挙げているつもりですが、今、指摘をいただいた様に、少し  
抽象的な表現のものがありますので、再度、精査をしたいと思います。

(岸田教育長)

読んでいて分からなかったのは、例えば、3 ページのPBLの積極的な  
事業実践、これは多分、書き換えたのかもしれませんが、事業実践という  
書き方にしていると、例えば、3 ページで推進であったり育成であったり、  
何か事業を開催しますといった、いわゆる具体の事業について書いてあり  
ます。例えば、フォーラムを開催するというで良いのか、開催を通し  
て何かをめざすということまで書き込むのか。ばらばらなので、最初、感  
じましたけど、この辺りのことについて、読んでいて分からなくなってく  
るので、その辺り、各課、取り方がまちまちで、もう少し明確にして、一  
度整理していただければありがたいなと思います。

例えば、4 ページの教育支援センター「レインボー」のセンター長、指  
導主事の配置による機能充実の書き方で迷ったのですが、実は、前もお話  
したかもしれませんが、「レインボー」を教育機関に格上げしたいとい  
うことで、条例設置をするつもりです。今は何の位置づけもありませんが、  
非常にニーズが多く教育機関としての働きをされているので。だから、セ  
ンター長を置いたり指導主事を置いたりしますということです。ここで言  
いたいのは、きっちり教育機関として設置をしたいということですよね。  
だから、機能を充実するという意味では機能充実ですけれども、この辺り  
が非常に大きく変わってきているということで、私もうまく言えませんが、  
そういうために一歩踏み出しますといったことが表記できればいいのかな  
と思います。

ほか。横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今、教育長言っていたように、すごく大き  
な取組といったことが読み取れなかったので、全般にわたって、ものすご  
くオリジナルな活動が含まれているのですが、それが読み取れないので、  
ここは3年度にもものすごく力を入れますといったところと、これまでどお  
り継続していきますといったところを少しめり張りをつけて、短時間で読  
む側からすると読み取れないので、逆にPRにもつながると思いますし、  
先生方にとっても、毎年毎年、これだけ新しいこと、機能充実というと  
ころを図っていきます。課題解決に向けた取組もしていきますといったと  
ころを、もう少し読む側の視点で、書いていただいて、何か埋もれてしまっ  
ているかなというのをもったいないと思いましたので、ぜひ御検討お願い  
します。

(岸田教育長)

その辺り、意見を。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

多分、この文章の前段で、昨年も10の重点施策のページを作ったよう  
に、何かしら示しがあるのだらうと思います。今、横山委員がおっしゃっ  
たような、本当にこの3年度は、これを核にして子ども達の学びを支えて

いきますといった、最初にパッと見えたなら良いなど。それから中を読んでいこうという作業があってもいいかなと思いますので、去年の10の重点施策等々の書き方も良いですけれども、そこもまた工夫していただきながら、考えていただけたらと思います。

(岸田教育長)

他にもし何かありましたら、メールでも結構ですので、教育総務課へ送っていただければ、また各課へ伝えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

丹波市の教育については、よろしいでしょうか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

(2) 令和3年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)について

(岸田教育長)

続きまして、(2) 令和3年度丹波市公立小・中学校教職員異動方針(案)について、事務局より説明お願ひします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。それでは、23ページを御覧ください。令和3年度丹波市公立小・中学校の教職員の異動方針について御説明いたします。

基本方針は、全市的な視野に立って、公正かつ適正な人事配置を行ってまいります。教職員の人材育成を推進し、個々の特性や能力の発揮、機能する学校づくりの点から、適材適所な配置を行ってまいります。

2の人事配置については、(1)から(5)に書いている5点でございます。中でも、(2)の「なお」以下、管外転入者については、協議により在勤6年まで延伸することができるという項目を昨年度つけ加えたところでございます。(4)の司書教諭の配置、12学級数以上ある学校につきましては、現在、小学校4校、中学校1校、崇広、中央、東、青垣小学校、それと氷上中学校でございます。

3の広域人事につきましては、県教委の方針に基づき、積極的に推進してまいります。

4の留意事項といたしましては、異動対象としない者というのが3月1日現在で3点、長期療養中・休職中の者、長期派遣中の者、産休・育休中の者となっております。

以下、計4点挙げております。

本方針に定めに沿わない特別な事情がある場合等については、学校長と協議してまいりたいと考えております。今年度も、昨年同様に人事に係る校長面談を1月中旬と2月下旬の2回実施する予定でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、この項を終わります。

(3) 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定について

(岸田教育長)

続きまして、(3) 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定について、事務局より説明をお願ひします。

山内文化財課長。

文化財課長、山内でございます。それでは、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の制定につきまして、御説明申し上げたいと思います。

先般、11月11日、教育委員協議会におきまして、新しく整備しております氷上回廊水分れフィールドミュージアムの運営体制や開館以降の主な事業、例えば、市内小中学校との博学連携や先ほども丹波市の実施計画の中でも御説明させていただきましたけれども、氷上西高校と青垣いきものふれあいの里との博学連携といったことについては、前回のところで説明をさせていただきましたので、今日は、こちらの12月の議会に上程を予定いたしております新ミュージアムの条例の制定につきまして、協議事項として挙げさせていただいております。

資料の24ページを御覧いただきたいと思います。

来る3月20日のリニューアルオープンをめざしております丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムにつきましては、現在は、丹波市立水分れ資料館といたしまして、丹波市立歴史民俗資料館条例の規定に基づき、管理運営をいたしておるところではございますが、このたびのリニューアルを機に、氷上回廊をテーマに据えまして、市域全体をフィールドに位置づけ、地域の森羅万象を取り扱う、小さいながらも総合博物館として運営をするために、新規に条例を制定いたしまして、管理運営を進めてまいろうというものでございます。

丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムは、氷上回廊が育む多種多様な価値を地域の貴重な地域資源として次世代に継承するための取組の拠点として整備するものでございまして、このたび、その設置目的や管理運営に関する条例を制定させていただくものでございます。

それでは、条例の内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。

第2条では、当該施設の設置目的と名称、位置を規定しております。

第3条では、当該施設で行います事業について規定させていただいております。

第4条では、当該施設に配置する職員を規定させていただいております。5条の第1項では、展示室の観覧料であることについて規定させていただいております。なお、同条第2項におきまして、特別展の観覧料については、別途定めることを規定させていただいております。

それから、続いて、6条から11条でございますが、こちらでは、この施設の2階部分にございます多目的スペース、それから、交流ギャラリーでの使用の許可や制限、使用料に関することを規定いたしております。また、第12条、第13条では、観覧料、それから使用料の免除、還付に関することを規定させていただいております。

14条では、先ほど申し上げました多目的ルームと交流ギャラリーの使用に係ります原状回復義務を、それから、第15条では、その使用の際に発生いたしました損傷等に係ります損害賠償義務を規定させていただいております。

16条では、博物館の運営を円滑に行うことを目的にいたしました運営委員会の設置について規定させていただいております。

最後に、附則で、本条例の施行日はリニューアルオープンを予定しております令和3年3月20日に設定させていただきまして、その施行日までに必要な準備行為を可能とすることを規定させていただいております。

また、16条に規定しております運営委員会の設置に伴いまして、丹波市立特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うとともに、丹波市立歴史民俗資料館条例から丹波市立水分れ資料館に係る規定を削除させていただくということを附則で規定させていただいております。

28ページ以降につきまして、先ほど申しあげましたこちらの新条例を制定するにあたりまして発生いたします関係条例の一部改正の新旧対照表を掲載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例の説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見がございませんので、この項について終わりたいと思います。

## 日程第5

### 議事

議案第55号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

日程第5、議事に入ります。議案第55号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第55号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。資料は33ページから37ページです。

今回の審議案件は1件です。丹波ビジョン委員会WaKa iグループが主催されるオンライン子育て講演会です。実施日は令和3年3月20日、実施場所として、丹波市会場は丹波市市民プラザ、丹波篠山市会場は現在検討中となっております。これに合わせて、オンライン子育て講演会ですので、YouTube配信をされる計画です。

資料35ページは、この事業の事業計画書となっておりますが、事業内容以下のところで、②の事業もありますが、これは、後援許可申請とは別の事業となっております。

36ページは収支予算書、37ページは告知チラシとなっております。

丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、34ページのこの申請書から始まっていますが、この申請書の代表者と、35ページの申請者の代表の方と、名称が違うというところがまず1点、聞かせていただきたいと思います。

それと、35ページの実施スケジュールが下にありますが、これは、3月20日にするということ、それまでに理科実験体験を別途行われるということですが、要は、この事業についての募集や人員、それから、それに伴って、会場も丹波篠山市は決まっておられないようですけども、その辺りが少し分かりづらいという。

それと、担当者の、34ページは連絡先があるのですが、35ページは連絡先が全然ないといったところを聞かせていただく。

それから、最後ですが、36ページの、この事業に関する支出のところ

の役務費ですが、この右側の経費明細説明の中に、マルシェ出店料といったものがありますけれども、要は、講演会をお願いしているということだと思いますけれども、このマルシェ出店料が意外に感じますけれども、その辺り三つ質問しますが、よろしくお願いします。

(岸田教育長)

よろしいか。代表者の名前が二つある、それから、井口さんの連絡先がない、役務費のマルシェの出店料、この三つでしたか。

(深田教育長職務代理者)

実施スケジュールの、もう少し詳細な点。

(岸田教育長)

これ、10月18日なので、もう終わっていますよね。この後、どのように人を集められるかという話ですが。答えられますか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今おっしゃっていただいているこの教育委員会に対する後援名義使用申請の代表者は北山さんということで、こちらの事業計画そのものは井口さんということになっていますが、この丹波地域ビジョン委員会の、WaKaIグループの代表は井口さんということで伺っております。その中で、このグループがされるうちの子育てセミナー、今回の後援名義の使用申請の対象になっていますオンライン子育て講演会を副代表の北山さんが中心になってされているということで、この名前で申請を頂いているということになります。ですので、後援申請とこの事業計画というのは、グループ全体の事業計画になっていますので、このうちの一部が対象になっているという理解をさせていただいております。

それと、マルシェについては、1でも2でもないと思っているので、調べさせていただけたらと思っております。

それから、いわゆるこの講演会の告知方法については、後援名義の使用であったので、聞き取りはしておりません。恐らくこの10月18日の事業などを通じてPRをされていると思っておりますのと、ビジョン委員会ですので、県民局等も協力をされているのではないかと推察しております。以上です。

(岸田教育長)

整理をすると、要は、34ページと37ページですよ。つまり、丹波市教育委員会後援名義の申請されてきたのは、37ページの講演会を開催するにあたって、後援をお願いしますということですね。補足資料として35ページ、36ページを出されていると、この事業の中の一環ですということなので、丹波地域ビジョン実践活動支援事業については関知しないという理解でよろしいか。

(足立教育総務課長)

はい。

(岸田教育長)

ですので、北山さんがこの明橋先生の講演をしたいので、後援名義使用をお願いしますという申請をされているということです。

ほかに何か御質問ありませんか。よろしいですか。採決に移ってよろしいですか。

それでは、議案第55号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)	<p>全員の挙手を認めます。</p> <p>よって、議案第55号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを承認いたします。</p>
<b>日程第6</b>	<p>その他</p>
(岸田教育長)	<p>日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡はありませんでしょうか。</p> <p>足立次長兼学校教育課長。</p>
(足立教育部次長兼学校教育課長)	<p>次長兼学校教育課長、足立です。本日、机上配付しております学校関係者に新型コロナウイルス感染が判明した場合の対応について、御説明いたします。これにつきましては、17日の教育委員協議会のときに御説明をさせていただきましたが、その後、県から11月19日付で対応方針に追記がありましたので、それに準じまして、丹波市教育委員会の方針についても追記をしております。</p> <p>裏面のその他の欄を御覧ください。</p> <p>児童生徒等の家族等が感染者、陽性者の濃厚接触者として特定され、PCR検査結果によっては、当該児童生徒等が濃厚接触者となるおそれがあると認められる場合においては、感染拡大防止のために、判明するまでの間は出席停止を基本とするという文言が加わりましたので、準じて追記をしたところです。これにつきましては、学校に連絡済みとなっております。以上でございます。</p>
(岸田教育長)	<p>何か御質問ありますか。よろしいですか。</p> <p>ほかに各課から説明ないですか。よろしいですか。</p>
<b>日程第7</b>	<p>次回定例教育委員会の開催日程</p>
(岸田教育長)	<p>なければ、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いします。</p> <p>足立教育総務課長。</p>
(足立教育総務課長)	<p>教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、12月22日火曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。事務局からは以上です。</p>
(岸田教育長)	<p>委員さんの御都合、大丈夫ですか。よろしくお願いたします。</p> <p>以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>